町村の購読料は会費 の中に含まれております)

毎週月曜日発行

情

報

政策レーダー

情

カプセルNOW&NEW

随

想 報

上杉鷹山公に学ぶ

宮城県富谷町長

若生照男

フォ

I ラ Ĺ

和やかで温もりのある町を目指して=

島根県石見町

中間論点整理まとまる= 地方分権改革推進会議

政

策

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955 明: 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) http://www.zck.or.jp 振替口座00110 8 47697



ねぐらへ

町村合併を「構造改革」の一環に位 財源は無視している点がいかにも市 など。」仕事と責任にのみ言及し、 小さくし、都道府県などが肩代わり 仕事と責任を 置づける方針らしいといえるが、

税

小規模町村は残存すると考えている 回の強力な合併推進方策によっても うか別として、どうやら、国は、 の数を減少させることができるかど として打ち出した一千にまで市町村 上の個所を読むと与党が目標数値 い方である。

題なのは、

小規模町村についての扱

地域である。その維持と充実には、

は、いわゆる農山村あるいは中山間

問

うか。

小規模町村が存在する地域

に展望は開かれないのではないだろ

付与、小規模 模などに応じた市町村の区別に関連 らに検討する」とある。そして、規 じて仕事や責任を変える仕組みをさ 仕組みを見直し、団体規模などに応 じように行政サービスを担うという す」と同時に「人口数千の団体が同 町村の場合は ている。「たとえば、人口三〇万以 上の自治体には一層の仕事と責任を カッコ書きで次のように例示し された、 すみやかな市町村の再編を促 方針」の中には、「目途を立て 平成十三年六月に閣議決定 小泉内閣の「骨太の

の検討

に他ならな

たといえる。 町村の扱いの検討が必要であるとし ように見える。だからこそ、 小規模

ます。

閑話休題

その分は都道府県が代わって行うの ではそれをすべて担いえないから、 の基礎自治体として担うべき仕事と か。肩代わりというのは、一定規模 うのは本当に望ましい方向であろう 責任があって、しかし、 にして仕事と責任を小さくするとい ように、都道府県の肩代わりを前提 したとき、その扱いを、この方針の もし、小規模町村が相当数残ると だということ 小規模町村

●写真募集● 本誌用紙に掲載の写真を募集してい

四季折々の風物や行事など適当な写 真がありましたらご寄贈下さい。(写 真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。

送り先:全国町村会・広報部

しかし、これでは小規模町村の将来 ば準禁治産者的な扱いにも見える。 強く言え

(千葉大学教授・東京大学名誉教授

村制を構想すべきである。 制度設計する必要がある。 とそれに適合的な自治体の仕組みを 欠なのである。こうした地域の特色 都市とは異なった苦労と工夫が不可 間論点整理のポイント方分権改革推進会議

町

方分権改革推進会議 まとまる

えた「中間論点整理」をまとめ、 国町村会など地方六団体や関係各省庁からのヒアリングを踏ま 今回の中間論点整理は、 地方分権改革推進会議 (西室泰三議長) は十二月十二日、 今後の調査・審議のスター トライン 小泉総理に提出した。 国と地方の役割分担の明 全

確化や地域住民の立場の重視など、国と地方の事務事業の見直 点をまとめている。 育・文化、公共事業、産業振興、治安の主要五分野について論 しにあたっての基本的な考え方を示したうえで、社会保障、 にあたるものと位置づけられており、

ることが財政構造改革にも資するとの考え方を提示している。 り、「国の財政事情の逼迫が短絡的な地方切り捨てとなってし 化の一層の推進 まうことは、構造改革の趣旨に沿ったものではなく、厳に回避 なければならない」として、 現在の財政事情を踏まえた事務事業の見直し 等を掲げてお さらに、見直しの当面の指針として 地方の創意工夫が発揮されるような環境整備 国の関与を見直して効率化を図 地方における総合行政

置付け はじめに... 中間論点整理の位

的な認識や論点等を整理したもの。 を行ってきた事務事業見直しの基本 タートラインとして、 るべきとの考えから、 国民の理解を得ながら改革を進め 重点的に審議 調査審議のス

第2381号

たっての基本的な考え方(抜粋) 事務事業の見直しに当

1 問われている。この国の在り方」 国と地方の役割分担の明確化

踏まえ、住民に身近な行政はできる ては、 自治体を最優先する補完性の原理を 治法の定めた原則に沿って、 今後の事務事業の見直しに当たっ 個別行政分野ごとに、 基礎的 地方自

> じて事務事業の在り方を見直してい 限り地方公共団体に委ねるととも の明確化を図り、その役割分担に応 化する方向で、国と地方の役割分担 かなければならないと考えられる。 に、国が担う役割はできる限り重点

場合には地方の自主性に全面的に委 ばできないものであるか、国の関与 たって行くべきである。 必要性に合理性がないと考えられる て国が行う事業が本当に国でなけれ の原理に立って、国の役割分担とし 明確化を図り、 方の役割分担とその基本的考え方の 行政分野ごとに現状における国と地 ねる、ことを原則として作業に当 に点検し、 が必要不可欠のものかどうかを厳格 このためには、 その国の役割や関与の それぞれの個別 その上で、補完性

体の事務事業に対する国の法令等に ればならない。 についてもその明確化が図られなけ 検討することが必要である。その よる義務付け、枠付けの在り方を再 事務事業・権限の移譲、地方公共団 共団体へ、都道府県から市町村への 社会の実現に向けて、国から地方公 このような観点に立って、分権型 国と地方公共団体の関係のみな 都道府県と市町村の役割分担

> 的政策選択システム ニーズに応える、住民自治の総合 踏まえた地方分権改革...地域の 2 生活者である国民の視点を

る「住民自治」が、重要な要素である。 ベースに、住民主導で行政が行われ 「総合性」、情報公開と住民参画を な行政システムを構築するという 実現し、処理の迅速化を図るという ズに沿った効率的、効果的な行政を らせないためにも、地方分権によっ 改革を単なる「官官」の問題に終わ 視されなければならない。地方分権 者である国民 = 地域住民の立場が重 ちな傾向があるが、何よりも、主権 何か、を検討することが必要である。 現在及び将来の国民の幸せのため ては、生活者である国民の視点から、 地域性」、総合的な政策選択が可能 に提示して行くことが必要である。 て、国民が受けるメリットを具体的 に、時代に適合した行政システムとは 国」と 地方」を対立概念でとらえが この観点からは、 地方分権を論じる際に、とかく 地方分権改革の調査審議に当たっ 地域住民のニー

の確立に向けた地方分権改革 方公共団体の自立した財政運営 ナビリティー) の回復、確立...地 財政の持続可能性(サステイ

務を抱える国と地方財政の危機的状 いまま、受益と負担のアンバランス 時代の変化にシステムが適応できな が拡大し、巨額の財政赤字と累積債 地方分権改革の議論に際しては、

況を十分に認識する必要がある。

政策

可能性の回復、確立に必要である。 いきでいるが、地方においては、受益と 別政の連に配分が図られるシステムを構築していて合理的な判断を行い、資源の適正配分が図られるシステムを構築していて合理的な判断を行い、資源の適正配分が図られるシステムを構築していくことが、財政の関係では、プライマリーバラン現在、国では、プライマリーバラン現在、国では、プライマリーバラン

割を果たすものと考えられる。 制を果たすものと考えられる。 か確立に寄与し、ひいては、国・地る方が地域住民にとって合理的な仕る方が地域住民にとって合理的な仕を効率化し、政策に創意工夫を重ねを対するが、自立可能性のある地方財政権が国に陳情、要請を

うなものであってはならない。の支援や国からの財源を奪い合うよ夫において行われるべきであり、国来性の向上に寄与するような創意工率性の向上に寄りまするような創意工を付別の地域間競争は地方行政の効団体間の地域間競争は地方行政の効

みの構築 民自治の強化…公私協働の仕組 4 公共サービスの多様化と住

もはや、公共サービスの提供を包摂していくことが求められている。 はいう公共団体の構成員の全てを、 でいう公共団体の構成員の全でを、 でいう公共団体の構成員の全でを、 でいっては、コミュニ事業の見直しに当たっては、コミュニ事業の見直しに当たっては、コミュニ事業の見直しに当たっては、コミュニ事業の見直しに当たっては、コミュニ

(役所 (官)」が独占する時代ではなく、地域の実情に応じ、公的分野(公人、地域の実情に応じ、公的分野(公人、地域の実情に応じ、公的分野(公人、地域の実情に応じ、公的分野(公人、地域の実情に応じ、公的分野(公人により、本来の公共社会を創造していくことにつながり、同時に、地方行財政の効率化がもたらされることになる。このようながり、同時に、地ていくことにつながり、同時に、地方行財政の効率化がもたらされることになる。このようながり、同時に、地方行財政の効率化がもたらされることになる。このような地方公共団体の創意工夫が活かされるような制度の創意工夫が活かされるような制度の創意工夫が活かさればならない。

共生と共創会における社会的公正の実現...5 地方分権改革による地域社

一定の生活水準を達成した我が国において、国民が拠りどころとするとものは、国の指示や全国一律の制度ではなく、それぞれの地域における人々の生活に根ざした価値観や社会をうした価値やシステムではないかと考えられる。 をうした価値やシステムは、地方分をうした価値ではないかと考えられる。 をうした価値である。 をうした価値である。 をうした価値である。 をうした価値である。 をうした我が国

実現しなければならない。実現しなければならない。と豊かさをときる人々による支え合いによってる新しい地域社会を創造して、共にもきる人々による変え合いによってもきる人々による支え合いによってもきる人々による支え合いによってがあて達成される安心感と豊かさを過か率一辺倒の極端な市場主義とその対極にある悪平等ともいうべき過かができる人々による支えを対しなければならない。

一つである。

整理(主要五分野のポイント)事務事業の分野別の論点

社会保障

1

が必要。 利用者の観点から保健や福祉等の

が課題。・保育所の一体的運営の促進など、民間活力・競争原理の活用や幼稚

評価し、今後とも一層の取組みを期待。生労働省から提示されたことを高くの関与撤廃等の具体的見直し案が厚審議会等の必置規制の見直しや国

教育・文化

2

重要。

重要。

本語学習・社会教育の分野での地生涯学習・社会教育の分野での地生涯学習・社会教育の分野での地質した教育行政へ向けて更に検討。

し、今後とも一層の取組みを期待。 学省から提示されたことを高く評価 用促進等の具体的見直し案が文部科 総合行政に資する学校施設等の活

3 公共事業

第五次勧告の成果を検討しつつ環

を調査審議。

廃棄物処理について、地方分権推化を検討。 に関し、国と地方の役割分担の明確に関し、国と地方の役割分担の明確

要請。 進委員会の勧告等の早急な具体化を 廃棄物処理について、地方分権推

4 産業振興

方向での明確化等を検討。 与を縮小して国の役割を重点化すると地方の役割分担について、国の関ため、基本法等における抽象的な国から、

治安・その他

5

の関与の在り方等を検討。 年り方、消防における広域再編、国等の国と地方の役割分担の明確化の県の管理と国の関与・調整との関係警察行政の財政負担を担う都道府

たっての当面の指針事務事業の見直しに当

幾つか浮かび上がってきている。 各行政分野における以上のような 各行政分野情断的な指針とも言うべきものが 野横断的な指針とも言うべきものが 野横断的な指針とも言うべきものが 要していくことと ない。これまでの審議の過程で事 なが、これまでの審議の過程で事 なが、これまでの審議の過程で事 ない。これまでの審議の過程で事 は、一次である。

りまとめには至っていないが、現時てきたものであり、未だ体系的な取個別事項の議論を通じて形成され

町

第2381号

政 策 われるものを以下に述べる。 れるもので今後の検討に資すると思 点において委員の合意が概ね認めら

層の推進 地方における総合行政化 の

割りの弊害」である。 て常に指摘されるのがいわゆる「縦 が国における行政批判の筆頭格とし 型となっているため、これまでも我 政は制度的・組織的に強固な縦割り らしや社会活動に対し、対応する行 にしているということが挙げられる。 地域のニー ズへの的確な対応を困難 る結果、地方行政の自由度を損ない、 がそのまま地方行政に反映されてい つに、国の行政の縦割り型システム 止・縮減が強く求められる場面の一 元来、有機的・総合的な人々の暮 地方の事務に対する国の関与の廃

リットが生じる。 効率的な事務の重複等の大きなデメ る無関心、非生産的な権限争いや非 発想が失われ、自らの所掌外に対す の自由度や制度の枠を超えた自由な ステムの下では、総合的な政策選択 性があるが、その一方で縦割り型シ は縦割り型システムにも一定の合理 め、それを全国的に施行するために 国としての基本的制度や基準を定

(第三種郵便物認可)

の可能性が地方における総合行政化 のメリットを大きく上回るメリット るものと考えられる。 いわば縦割り 政のメリットがより顕著に発揮され においては、縦割りではない総合行 り的確に反映しうる地方行政の現場 住民に身近で地域ごとの実情をよ

> 体におけるミニ霞ヶ関化が指摘され 関与、国の規制は今後積極的に見す り、そのために障害となっている国の の総合行政化を推進するべきであ 垣根を地方では飛び越え、より一層 脱却、総合行政化が進められている る。霞ヶ関においても、近年の省庁 していくべきであると考えられる。 再編等を通じて縦割りの弊害からの き、多くの場合そこには地方公共団 地方の個性の喪失が嘆かれると 国においては中々越えられない

られるものである。 ら総合行政化は重要なテーマと考え いても総合的な地域づくりの観点か 題であり、また公共事業の分野にお うした文脈の中で捉えられるべき問 の動きが認められる福祉と保健の分 野は無論のこと、幼保一元問題もこ 具体的には、既に一体化、 総合化

整備 2 創意工夫が発揮できる環境

国の関与の見直しに際しても、そう 揮されるような環境が必要であり、 地域の特性を活かした創意工夫が発 化に向けた地方の努力の余地を損 した創意工夫の発揮や合理化、 各地域の自主性、自立性を尊重し 直していくべきである。 なっているものについて積極的に見 個性ある地域の発展のためには、 効率

て軌を一にするものであるが、それ 夫の余地を広げるという意味におい)垣根を低くすることにより創意工 先に述べた総合行政化も、 制度間

に見出しうるものと考えられる。 である。 従来から問題点が指摘されている

られるように一定の原則の下、今な 的な見直しを継続するべきである。 お残っている必置規制について網羅 会保障分野の具体的見直し施策に見 るべきである。こうした観点から、社 規定することは極めて限定的に考え ら所要の職員数等についてまで国が る行政ニー ズへ対応する組織立てか 必置規制は典型的なものであり、あ

たところである。

他方、国の財政事情の逼迫が短絡

財源の中での支出妥当性の観点から

在り方を評価するに際して限られた

点・特化していく必要性や、行政の

し国をスリムにして、その役割を重 財政事情を踏まえ、国の関与を見直 これまでの議論においても、国

のチェックの必要性などが指摘され

つある民間活力・競争原理の導入 とすれば、そうした国の関与は厳し めるべきである。 つ、積極的に見直す方向で検討を進 なっているような国の関与について 民間的経営手法の導入等の妨げに 近年様々な局面で検討が深められつ く見直していくべきである。特に、 の余地を奪い、意欲を損なっている 率化を図ろうとしても国の関与がそ て、地域の実情に応じた合理化、 率化が強く求められえる中におい 規制改革の動きと連携をとりつ

業の見直し 財政事情を踏まえた事務事

3

二分に踏まえながら検討を進めてい 革の大きな流れの中で位置付けられ あることから、今後の審議において 構造改革の重要な一翼を担うもので るものであり、現在進められている 地方分権改革は我が国の行財政改 我が国の厳しい財政の現状を十

ぞれの制度の中においてもこの観点 からの見直しが強く求められるもの

くことが必要である。

また、地方においても行財政の効

沿ったものではなく、厳に回避しな は、決して現在の構造改革の趣旨に 的な地方切捨てとなってしまうこと

点・特化し、地方は創意工夫に基づ ければならない。 国は国の役割に重

行政体制整備(ポイント)

れていくべきである。

仄を取りつつ地方分権改革は進めら

によって、 く合理化、

今後の財政構造改革の平 効率化努力を重ねること

具体的な論点を明確化する。 以下の審議の視点も踏まえ、 地方公共団体の行財政運営への 、今後

経営的視点の導入 公共サー ビスの提供における地

方公共団体の役割の見直し 地方公共団体におけるIT化の 市町村合併推進の重要性 電子自治体の重要性

地方税財源の充実確保(略)

監視活動(略)

おわりに(略)

フォーラム

総務大臣表彰



現地レポート

第2381号

島根県

ちょう H

和やかで温もりのある町を目指して

業二七・二%、 量ですが、典型的な過疎地域です。 平成二年七、〇三四人、 七%であり、 化率三三•〇%、若年者比率一三• 年十月一日現在で人口六、五六二 六、七六一人と推移し、平成十三 人、世帯数二、〇五六世帯、 %であり、近年の人口減少は微 産業構造はH十二国調ベースで 昭和四十五年七、 次産業二二・一%、 昭和三十五年一〇、 主な産業は農産物九 第三次産業五〇・ 六四七人 平成七年 第二次産 四六八

著しく、山間地特有の気候です。 〇・〇 と温度の年較差はかなり 降雪は、一〇〇日程度で豪雪地帯 最高三七・五 、最低マイナスー に指定され、平均気温一三・八、 三%で雨量は年間一、 面積は一三七・三六 耕地は八七一ha、 九〇〇㎜ で 六 八四

食料品小売業)となっています。

商業六、七八三、七八〇千円(飲 七二、三九〇千円 (機械部品等)

島市に八○㎞であり、高速道路で

交通の状況は一〇〇万都市の広

時間また広島空港(高速道路に

傾向にありましたが、 平成十二年三〇九千人となってお ら「香木の森」周辺の集客施設が 七千人、平成十一年三〇六千人、 観光客の推移は、平成十年二七 平成四年までは観光客は低迷 平成五年か

はじめ に

盆地内には小山が点在し、 模の盆地状の地形を有しており 周囲は六〇〇mから八〇〇m級の 景観を形成しています。 美しい町で、中国地方でも最大規 山岳で囲まれた四季折々の景色が 石見町は島根県の中央部に位置 標高一五〇mから三〇〇mで 優れた

六七、

石見町

島根県

〇〇〇千円(水稲、

たばこ、

広島菜、) 畜産物七三九、〇〇〇千

円(乳用牛、

肉用牛) 工業一、二

一、〇六六人二、二八六世帯でし 昭和三十年の合併時は人口 ほどで行ける距離にあります。 近い) まで一二〇㎞一時間一五分

の独身女性の農村体験を主体とし 大しています。 整備されたことにより飛躍的に拡 自然の立地条件を活かし、 品販売による地域自立 女性農村研修制度と有機農産 を目指して 和やかで温もりのある町

町

週

フォーラム



になり、 います。 に多大な影響を与え現在に至って 振興意欲の向上へと発展し、 り、多くの観光客を誘致すること これが香木の森周辺整備につなが なり、大きな反響を呼びました。 のことが、 た研修制度を行ってきました。そ さらに地域の人々の産業 町内外への情報発信と 地域

取組みに至るまでの経緯

(第三種郵便物認可)

した。 風景あるいは風土といったものを で、その後公園整備を進めてきま 客の好評を博したのがきっかけ 手弁当で一部植栽したところ観光 ハーブに親しむ会」(三〇人)が ハーブへの取り組みは、地元の また一方で、 石見町の田園

> 自の展開をして現在に至っていま 度を企画、それに数々のハード、 ジェクトチームをつくり平成二年 活かした町づくりを模索しまし 最大限活かし、石見町らしさを前 を練りあげ、石見町独自の研修制 から三年にかけてまちおこし事業 面に打ち出しながら、その環境を ソフト事業を組み合わせ石見町独 庁舎内にまちおこしのプロ

取り組みの状況及び成果

らい、田舎の良さを充分に満喫し 研修等一年間の農村体験をしても 大々的に取り上げられ全国から注 てもらう事業は、マスコミ報道に 都会地の女性を招致し、



香木の森公園

成果は多大なものであり、 して地元に定住しています。 しています。 このうち六名が結婚 のうち一七名が何らかの形で定住 期四八名の方が石見町に訪れ、 ています。これまで長期五九名短 度は形を変えながら現在まで至っ

田舎の

出されました。

伝効果、また研修制度への参加応 地への情報発信、「香木の森」の 目を浴びました。 そのことで都会

創造に活かしてきたところです。 タッフとして提言をいただき町の した女性にはクリエイティブス ガー デニングのブームを先取りし ました。 募の非常に高い競争率へつながり た取り組みともなりました。 平成五年にスタートした研修制 またアロマセラピー



施設園芸研修

於保知盆地

考えられます。このことは町民の 暗いイメージを払拭したものだと 実績をあげています。 たな感覚を持つようになりまし 気持ちを塗り替え、町に対して新 農産加工品等の販売は着実に その成果で、田園風景の維

る場所になっています。隣には霧 ごすと、心と身体がリフレッシュ が訪れます。 そのほとんどが広島 点を生かした活動を展開したた トで二〇名の新たな雇用の場が創 きを創造したいと考えています。 を創出し、都会にはない地方の輝 体験等新たな交流人口のメニュー 然をつなげ、研修にとどめず自然 に都市住民、 田園風景の維持を行い、これを元 美しい「香木の森」公園の拡大と のイメージを大切にして、 につかり滞在客も満足げです。こ の湯温泉もオープンし、ハーブ湯 され、すがすがしい気持ちになれ デンで、ゆったりとした時間を過 からの観光客であり、 広島への交通が便利です。この利 ら約一○分のところにあるため、 雇用創出効果は大きいものがあ また周辺の事業拡大に伴う地元 本町は瑞穂インター チェンジか 現在年間約三〇万人の観光客 定期雇用で二八名、パー 地域住民、 ハーブガー 地域と自 、今後も

地元住民の参加

フォーラム

七〇人の会員で運営され、 の「香楽市」「さらだはうす」は約 湯を始め様々なものがあります。 クラフト館、 が運営する「香木の森公園」には 地元の第三セクター「香りの里 各一戸)は、地元の専業農家です。 菜栽培二戸、 研修生を受け入れる農家四戸(野 農業関係の教員のOB等であり、 研修生を指導する人々は、高校の 様々なかたちで関与しています。 木の森」周辺には、地元の人々が おふくろネットワーク石見」主催 中でも、町内の女性グループ 農業と田園風景を生かした「香 花卉栽培と菌床椎苷 ガラスハウス、霧の 地元の



いわみ温泉 霧の湯

な連携と協力によって小さな花を びつきました。 的だった取り組みが、これらの活 各種補助事業の活用によって散漫 業生産の拡充を図ってきました。 ひろしまとの産直交流を進めて農 める有機農業への取り組み、 近さを活かすため、付加価値を高 客の多くが立ち寄ります。 は全て住民主体で設立運営し観光 結して開設したものです。 区の「雲井の里ふれあい市場」 ら喜ばれています。また、 などの販売をしており、 で良好な田園地帯と広島県域への 野菜や花、 農産物直売加工所を地区住民が団 を通して積み重ねられ一つに結 農産加工品、 地域と行政とが密 観光客か 手工芸品 これら 井原地 これま 生協

咲かせ、実を結びつつあります。

おわりに

す。 このように取り組みの結果による多数の観光客は、地元に影響をており、今後は特産品開発やパッケージ企画の工夫などにも力を注す。 交流人口の拡大に伴い農産加す。 交流人口の拡大に伴い農産加ず。 交流人口の拡大に伴い農産加ず、 ぶどう等の果樹の振興にも力を注す、 ぶどう等の果樹の振興にも力を注す。 このように取り組みの結果によった

住したくても、就労場所が限られ特殊性から研修終了後も引続き定香木の森研修が、ハーブという



雲井の里ふれあい市場

なくされている状況です。定住を希望しながらも帰省を余儀宅も少なく、ほとんどの研修生が特に地元産業が脆弱で、単身用住ており、住宅の確保も困難です。

います。

います。

います。

います。

の新たな特産品の開発を継続的に

の新たな特産品の開発を継続的に

のがいるところで

のがいるところで

のがいるところで

のがいるところで

のがいるところで

のがいるところで

のがいるところで

のがいるところで

のがいるところで

のがいるとにもがいると

のがいると

のがいる

増やし、 きます。 より、 いと考えています。 てもらえるような事業展開を図 辺を最大限利用し、リピーターを 大事ではありますが、香木の森周 験メニュー や農産加工品の拡充に 験活動は益々増加すると思われま で、自然を活用した施設利用や体 さが求められている社会情勢の中 近年の自然回帰志向や心の豊か 今後も園芸療法等の新たな体 今後の町づくりをしていきた 交流人口の拡大を図ってい その後サポーター になっ 定住人口を増やすことが

す。 快適な町づくりを目指していきま して、町民一人一人を大切にした かに暮らせる、温もりのある町と しい自然環境の中で、人々が和や いずれにしても、これからも美

(石見町企画財政課 藤間 修)

報 情

交付に検討委員会町内団体への補助金

秩 父 別 町 道

为学记ル

RO RO

MOM

次年度予算要求に反映させる。 内容を点数化してチェックし 員OBや元町議会議員等で構 会を設置した。委員会は、町職 内容を審査する民間の検討委員 金交付を希望する団体等の事業 交付の適正化を図るため、 町は、町内団体等への補助金 補助金交付希望団体の事業

(中田町)、石ノ森萬画館(石巻 国道三九八号を「みちのくマン 石ノ森章太郎ふるさと記念館 増田町まんが美術館(増田町) を展開していく。三市町には、 ガロード」と名付け、交流事業 ロードで交流事業みちのくマンガ 市) が開館している。 秋田県増田町と宮城県中田 石巻市は、三市町をつなぐ 増秋 田町 外県

「和紙伝承館」が開館体験施設 験できる。 紙を使った人形づくりなどが体 る上川崎和紙の紙すき工程や和 起源を持ち千年以上の歴史を誇 をオープンさせた。平安中期に 体験施設「安達町和紙伝承館. 和紙」の伝統を継承するため き和紙「上川崎(かみかわさき) 町振興公社は、町特産の手す 安福 達島 町県

行ってもらう。

か、運搬可能な廃棄物の回収も

化を図るため、町内の「道の駅」 ターミナルを開設総合交流 町は、農業の振興と町の活性 喜栃 木 県

第2381号

設が整備されている。 農産物直売所や物産センター、 や地元産の野菜などを販売する には、特産の養殖アユの塩焼き ル」を開設した。 ターミナル内 に隣接して「総合交流ターミナ 回三百円で利用できる温泉施

若者定住対策事業を実施 鬼群 石馬 町県

もに、住宅を新築する人に町産 などの優遇措置を講じている。 金融機関等からの借入金の利子 材一棟分を無償で支給したり、 造成・分譲やあっせんを行うとと る。定住希望者を対象に宅地の 者定住対策事業を実施してい 補給や固定資産税相当額の支給 町は、定住促進を図るため、若

地区で計二十人を監視員に委嘱 町は、町民による不法投棄監視 監視員制度を導入町民による不法投棄 パトロールや役場への通報のほ 員制度を導入している。 町内五 してもらう。 監視員には通常の し、山間部を中心にパトロール 廃棄物の不法投棄対策として 敷山 島梨 町県

チュアカメラマンが多数訪れて 田の風景の撮影を目的にアマ の撮影ポイント五十か所を地図 之山温泉がある町は、美しい棚 「棚田マップ」を作製撮影ポイントを示した に示し紹介したカラー 刷りの いることから、町内の棚田風景 棚田マップ」を作製し、町役場 日本三大薬湯として名高い松 松新 之山町県

で無料配布している。

用の問題なども調べていく。 け取り組んでいるもので、 歯予防に効果的」との報告を受 する歯科保健推進協議会の「虫 る。保健婦や学校長などで構成 響があるかの調査を進めてい 合、住民の健康にどのような影 るフッ素を水道水に添加した場 した場合の影響を調査フッ素を水道水に添加 村は、虫歯予防に有効とされ 利富 賀山県

手作りで作成した。 説明しているのが特徴。 を作成し、全戸に配布した。写 とめた「わかりやすい予算書」 生活に直結する部分を中心にま などと個人名を使って具体的に 装や改良工事地点を Aさん宅」 真や地図を盛り込み、道路の舗 わかりやすい予算書を作成 宮川 村は、村の当初予算で村民の

話」を語ってもらう。 小学校や幼稚園に出向き、「お 徴。受講後は、図書館をはじめ えて自分の言葉で語るのが特 ストーリーテラーは、物語を覚 立図書館で入門講座を行った。 ちに語り聞かせる「ストーリー 養成講座を実施ストー リーテラーの テラー」の養成に乗り出し、 町は、昔話や物語を子どもた 美大 原阪 町府 町

を開設へ エT学習センター 町は、町民がIT学習の場と 桃和山山

> のオープンを目指している。 使用するほか、インターネット環 を設けるとともに、IT講習に ている。ITを活用した図書室 にする考え。平成十四年度早々 境なども整備し地域のIT拠点

新規就農者の研修を支援 高香 瀬川

で、研修内容に応じて研修費用 以下の人。研修期間は二年以内 いる。対象者は、研修後、確実 研修を支援する制度を導入して 同町で農業を始める人に対する 振興を図っていくため、新たに を助成する。 に同町で農業を始める五十五歳 町は、定住人口の増加や農業

バッグキャンペーン実施町内店舗と共同でマイ キャンペーン」を実施している。 国的にもめずらしい。マイバッグ で、買い物袋を持参した消費者に 型小売店など約四十店舗と共同 可欠と判断した町は、町内の大 は値引きなどのサー ビスをする全 していくには店舗側の協力が不 レジ袋の消費を根本的に減ら 長長 与崎 町県

を制定自動車放置防止条例 自動車解体業者がおらず、廃 知鹿児島県

町は、自分の所有地であっても 車の野積み状態が拡大している を義務付け、違反者等に対して を定めた。廃車保管には届け出 禁止した自動車等放置防止条例 は罰則も規定している。 三年以上の廃棄自動車の保管を

カプセル И о у & Z e w

ター」(仮称)の開設準備を進め

して活用できる。IT学習セン

報

いると思い 家は肩身の

います。 狭い思い

をしばしば

ば

必ず禁煙は可能です。

'n 人もタバコを吸い続ける勇気が か Ų 気に などとい ます タバコに火をつけ も火をつけてい か それとも人間やめ われてまで、 る こ っ るた タ

持っ

ζ

実行.

してくださ

61

わないで、

禁煙のための強

١١

動

吸ってからやめてやる!」

などと

くれぐれも「

やめてやる。

この

たとはいえ六〇%以上です。 率は以前は八〇%、 うち禁煙希望者は約八五〇万人 (一 民栄養調査によれば、 六・七%) 禁煙人口は約三二〇〇万人で、 生労働省による に上ります。 最近下がっ わが国の 1000年 男性の喫煙 その てき 成 Ó

L١

時

は

指だけを口に持っ

τ

ばれるようになっ をやめられない原因は、 コチン」「 の有害物質が含まれ、 管支喘息)などの病気を誘発します。 肺疾患(肺気腫、 中(脳梗塞と脳出血)、 存症は薬物依存症の一種なのです。 まれるニコチンにあり、 三大有害物質といわれます。 タバコの煙には約1 心筋梗塞)、 のようにタバコの害が声高に叫 発がん、 ター <u>.</u>ル てから、 慢性気管支炎、 冠動脈疾患 脳血管障害、 |〇〇種類以上 酸化炭素」 なかでも「ニ ニコチン依 タ 慢性閉塞性 世の愛煙 バコに含 タバコ (狭心 脳卒 気. が

バコの害は皆さんご承知 の 如

を意識 を多く含む食品、 な コップ水で、両手を常にふさい で ίĵ も駄目ならラジオ体操。 それでも駄目なら歯を磨く。 タバコを吸わない ビタミンC、 酒席では右手にアルコー 忠 いきりタバコを吸う動作をする。 吸ったらすぐに片づけ の机 して摂取する 自宅の机に灰皿 Ę とくに緑黄色野 ベー タカロチン ĴŲ でおく。 、左手に は置か వే

チンタバコを吸う人の多くは、 方法を教えましょう。 あるでしょうか 低ター 対に一日一箱までにする。

第2381号

健康に悪い時代の健康法

めざせ禁煙

限定する どうしても吸 チン量を増やしてい のうちに本数を増やし、 惰性で吸わず、 ζ 根 ここでひと月間でタバコをやめ 元まで吸わずに、ふかす 半分吸っ 低ニコチンのタ いたい たら消す。 食後 時や口 Ø る 服 ノバコを 低三二 Iがさ だけ などに 定の二 無 る

医矢

学博士

正

克

「水辺施設」

財団法人リバーフロント整備センターでは、平成14年度事業の一環として、次により水辺施設の募集を行っています。 多数の応募をお待ちしています。

近づかない。

以上の十項目を一

カ月間続

けら

居酒屋、

喫茶店、

パチンコ屋には

吸わない。

人の

前

では絶対

亡率も非喫煙者とほぼ変わり

なくな

て十年後には、

肺が

んの

死

タもあり

ります

良好な水辺空間形成の一環として、選定された市町村に水 辺施設を当センターが設置し、当該市町村へ寄贈します。

2.応募要件

- (1) 応募資格:市町村
- (2) 応募対象水辺

河川等(小川を含む)の水際または周辺に水辺施設を整 備することにより、水辺空間の快適性または豊かな自然環 -層向上し、地域住民から期待されている水辺としま す。
(3)応募施設と選定数

- - ・水辺施設
 - :「生物の生息環境」の向上に寄与する施設
 - ~ 生物の多様性、環境教育の場を創出するビオトーブ (生物の生息場所)等
 - 「アメニティ」の向上に寄与する施設
 - ~ 水辺観察施設、休憩施設(あずまや等) 駐輪場等 トイレは対象外
 - ・選定数:3カ所程度
- (4)応募方法
 - 連絡先を明記の上、Faxにより応募様式を請求して下さ い。折り返し、応募様式をFaxにより送付します。
- (5) 応募締切り 平成14年2月28日(木)

3.選定と発表

そ

(1)選定委員会と選定基準

学識経験者、国土交通省担当官等からなる選定委員会に 諮り選定します。

選定に際しては、利用者の利便性、関連事業等の状況、 施設用地の確保の状況、施設設置後の維持・管理等を評価 の基準にします。

(2)選定発表

平成14年4月に選定発表を行います。選定市町村に通知 するとともに、当センター機関紙「RIVERFRONT」等に 発表します

4.応募上の注意

- (1) 水辺施設のうち「生物の生息環境」向上施設は設計・工 事費込みで上限450万円 / カ所、「アメニティ」向上施設は 上限900万円/カ所とします。
- (2) 水辺施設の設置費用には、宝くじ助成金の充当を予定し ています。 水辺施設の例 平成12年度]
- 5. 応募および問い合わせ先 財団法人

リバーフロント整備センタ 企画・広報部 今泉、冨沢 〒102 - 0075

東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町3 F

Tel 03 (3265) 7121 Fax 03 (3265) 7456



ふれあいの広場 津和の里」あずまや他 太田川(長野県信州新町)

|杉鷹山公に学ぶ





県 城 が谷 長 町 男 生 照

宮とみ富

多額の借

れたまちであります。 と七ツ森を望む美しい自然に恵ま 県のほぼ中央に位置し、船形連峰 我が町は人口三万七千人、 宮城

よって大切に守り継がれておりま や伝統文化が現在も町民の手に 在に至っており、 三十八年四月一日に町制施行し現 り、富谷村が誕生して以来、昭和 明治二十二年の町村制施行によ さまざまな歴史

抜本的な見直しと新たな行政シス

テムを構築する必要から行政改革

一世紀を目指して職員共々全力で 大綱を定め、本町においても二十 地方を通ずる行政の組織、制度の

在り方、行政と国民との関係等の

おります 最大のエネルギー であると思って であり、魅力あるまちを創造する ずしく澄んだ笑顔が、最高の財産 豊かな緑と永い歴史に育まれな まちに暮らす人々のみずみ

やりの心が何よりも必要であり ひとりの地域に対する愛着と思い に暮らせるまちづくりには、 そして、 すべての町民が健やか 人

第2381号

よう、我が町では『ゆとりのある るさと』として住んでいただける てまちづくりを進めております。 転入されてくる方々が『新しいふ ふるさとづくり』を基本理念とし 国においては、これまでの国

中で、 の主体が市町村に移行しつつある の多様化など、社会的、 法の施行にみられるように、 プランの策定、 変化が現れる一方、福祉ゴールド 高度情報化の進展と人々の価値観 行政改革に取り組んできました。 近年、少子・高齢化、国際化、 本町においても大規模住宅 更に地方分権推進 経済的な

> 進めているところです。 新庁舎の開庁を迎えようと準備を に町制施行四十周年を迎え、 などに取り組み、平成十五年四月 上、行財政運営における経費節減 組織の見直し、住民サービスの向 うため、より多くの知恵を集結 満足度が向上する行財政運営を行 行い、限られた財政の中で住民の ニーズの多様化と環境の変化に合 全国各地からの転入者で、 し、今後も更に、事務事業や行政 [地の開発が進み、 行政全般にわたって見直しを 人口が急増し 更に 住

向けて動き出したところでありま 業に着手し、平成十四年末完成へ 億円を達成することができ、 年度末には、目標にしていた三十 立て、十七年が経過した平成十二 て『庁舎建設基金』を設置しまし 月には、将来の新庁舎建設に向け ておりましたので、翌五十九年六 任した昭和五十八年には一万六千 移していましたが、私が町長に就 当時、本町の人口は五千人余で推 人に達し、毎年千人位ずつ増加し よ本年、無借金で新庁舎建設事 現庁舎が完成した昭和四十五年 経費を節約しながら毎年積み ι١

事務処理の

続け、 納税者の立場になって!』と言い この間、 平成八年度からは、 職員に対しては常 に

の自粛、 隣市町村からの批判や職員の不満 制の一環として、宿泊を伴う出張 でおり、 に取り組んできました。 初めは近 更に段階的な日当の廃止

を発揮しております。 効率化と経費節減の両面から効果 約としたことにより、 為を活用し、 字となったところであります。 半の自治体が同じように取り組ん の契約更新方式を改め債務負担行 業務について、これまでの単年度 末の残高が、前年度末を下廻る数 還をしながらやっと平成十二年度 ある起債のみを選び、毎年繰上償 設の整備が続く中、交付税措置の ますが、 た地方債の増発により、 と思っております。 もありましたが、今となっては大 入金残高に頭を痛めていると思い 更に町内三十四施設の機械警備 各自治体とも国の施策に対応し 人口増に伴う小中学校や諸施 本町も例外ではありませ 時代の流れになってきた 原則五年間の継続契

杉鷹山公を教訓に、 きたいと思っております。 の富谷町を職員と一緒に創っ ていた米沢藩を見事に蘇らせたト ではありますが、財政危機に瀕し ますます厳しくなる行財政運営 夢と希望あふれる二十一世紀 新しい発想

報

成 士 年 厚度 国保財政: 生労働

亚

なる。 を含めると四、 、一九七億円(同一 八億円洞)なり、法定外の一般が

者で、九二〇億円の赤字となっている。なお、精算額控除後差引額の状(同九二億円減)の赤字となってい(同九二億円減)の赤字となっていれ、一、七二二保険者(同二四五保険者ー、七二二保険者の赤字保険者は単年度経常収支での赤字保険者は న్ఠ

と減少傾向にある。 と減少傾向にある。 と減少傾向にある。 と減少傾向にある。 と減少傾向にある。 と減少傾向にある。 保険者 減

(まとまる 平 成 ÷ 应

军

度税 制 改 正

の

会と与党税制調査会が大綱を各々取が答申を、また自由民主党税制調査は、十二月十四日に政府税制調査会平成十四年度の税制改正について りまとめ

るとともに、中小企業に対する支援創設により企業活動の活性化に努め門以下に抑え、新たな増税は行わな円以下に抑え、新たな増税は行わなを目指すため、国債発行額を三○兆を回の税制改正は、財政の健全化 について、来年度も引き続き現行制減が求められていたゴルフ場利用税ルフ場関係団体から都道府県分の削地方税関係については、まず、ゴマイ・ニー を併せて実施することとして まて、 うずい う、る。

導 平 入 成 を提示、今後、各方面の意見を聞きよる課税方式を補完的に併用する案の導入については、資本等の金額にまた、法人事業税の外形標準課税 えで、景気の状況等を勘案しつつ、ながら検討を深め、具体案を得たう ഗ

概 要 林 兀 力 備 年 で三万 で 雇 用 対 人を目標 策 を

展 開

持されることとなった。は、来年度も引き続き引

「が行われることとされている」。るが、これについては別途財 の減収額 お を図ることとされた。十五年度税制改正を目途にそ 『収額は約一○○億円となっ』で約三○○億円で、うち地今回の税制改正に伴う減収

> 備を通じた 業者の育成な 《者の育成を目標とする、森林の整-度の四年間で三万人の新規林業就林野庁は、平成十三年度から十六 用対策を実施すること

(大学の)

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

シングル 131室 8,500円より ツイン 16.000円より 8~16F

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具に より心地よい睡眠に配慮いたしておりま す。すべての客室は快適な7階以上の 上層階に配され、リラックスしていただく ための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを 誇る 全国町村会館。

一流ホテル(帝国ホテルグループ) との提携による上質なサービスと 味わい豊かな料理、 ゆとこのある客室で 皆様をおもてなし



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

ご宿泊料金を 最大20%割引きいたします。

各行事の際に、町村より一括してご宿泊 をお申し込みいただいた場合は、すべて 会員の特別料金を適用いたします。

地元よりの特産品など、 持ち込みは自由です。 ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、 洋食・和食のいずれもご用意いたします。



在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事

自治大学校などの交友会

職員旅行·家族旅行

小・中学校の東京での行事参加

交通の便利なロケーションで、 多勢の人にお集りいただく パーティーなどに最適です。 また大小4つのホール・会議室があり 幅広い用途にお使いいただけます

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊 < 特別料金 > (室料)

シングルA 6,800円 (通常料金 8,500円) ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用 いただけます。

東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分 後楽園遊園地/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分 東京都庁展望室/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分





[交通案内] 有楽町線・半蔵門線・南北線 「永田町駅」3番出口徒歩1分 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧] 北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・ 滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・島根県市町村職員年金者連盟・阿山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号